

清算システム機能の統合に伴う制度改正について

平成26年6月25日

株式会社日本証券クリアリング機構

項 目	概 要	備 考
I. 趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 本年11月に実施する清算システム機能の当社清算システムへの完全統合に伴い、当社は、建玉移管制度等について所要の制度改正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 清算システム機能の当社清算システムへの完全統合とは、現在、株式会社大阪取引所（OSE）の清算システムにて処理しているOSE上場商品の建玉確定処理機能等の当社清算システムへの統合をいう。
II. 改正の概要		
1. 建玉の移管に係る手続きの統一	<ul style="list-style-type: none"> OSE市場で取引されるすべての先物・オプション取引（取引所FX取引を除く。）について、移管元清算参加者及び移管先清算参加者が建玉の移管に係る申請を行う場合は、移管対象の建玉の内容等を、移管日の前営業日の午後7時までに申請するものとする。 当社は、建玉の移管の申請を承認した場合には、移管日の午前9時に建玉の移管を成立させるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の申告時限は、商品によって、移管日の前営業日の午後7時又は移管日の午後2時としている。 転売・買戻し及び権利行使に係る申告時限は現行どおり。 現在の成立時刻は、商品によって、移管日の午前9時又は午後3時としている。
2. その他	<ul style="list-style-type: none"> その他所要の改正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、OSEに委託する先物・オプション取引等に係る清算手数料の収納事務の委託を終了するため、清算参加者は、当該手数料を当社に対して支払う。
III. 実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 清算システム機能統合の実施日（平成26年11月25日予定）を目途に実施する。 	

以 上